

お得意先様各位

2019年8月吉日

イメージワーク株式会社

消費税率改定に伴うご案内

謹啓 貴社ますますご盛栄のこととお慶び申し上げます。

平素は格別のご高配を賜り、厚く御礼申し上げます。

さて、2019年10月1日施行の改正消費税法に基づき、消費税率が8%から10%に引き上げられる事になりました。

この為、2019年10月以降に御買い上げ（伝票発行）頂く場合は、消費税率10%をお客様にご負担いただく事になります。

それに伴い、弊社の請求書発行の対応を下記に記しましたので、何卒ご理解を賜りますようお願い申し上げます。

謹白

記

1. すべてのお客様に対し、9月末日付で一旦、請求書を発行させていただきます。従いまして、通常の締日と9月末の2回、請求書が発行される事となります。この分に対しての消費税は8%でご請求いたします。
 2. 10月1日分以降、売上締日までの分を別途、締日に請求書を発行させていただきます。この分に対しての消費税は10%でご請求いたします。
- ※ 発送は、10月の通常締め日にまとめて郵送させていただきます。
お手数ですが、合計金額をご確認いただき、お支払い下さいます様
お願い申し上げます。
3. 本処理に関しましては、9月から10月にかけてのみ実施させていただきます。

本件に関してご不明な点がございましたら、ご遠慮なく
弊社担当者にお問い合わせ下さいます様お願い申し上げます。